

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	株式会社九州リースサービス
【英訳名】	KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯 山 誠 二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号
【電話番号】	福岡092(431)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総合企画部長 小 嶋 良 一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号
【電話番号】	福岡092(431)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総合企画部長 小 嶋 良 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 株式会社九州リースサービス東京支店 (東京都中央区日本橋3丁目12番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,553	5,685	28,259
経常利益 (百万円)	1,248	878	3,735
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	849	695	1,860
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,030	665	2,661
純資産額 (百万円)	30,571	32,498	32,033
総資産額 (百万円)	141,578	154,602	148,523
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	37.46	30.62	82.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	20.9	21.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におきましても、新型コロナウイルス感染症は感染拡大と縮小を繰り返し、依然として国内外の経済・社会活動に多大な影響を及ぼしています。国内では高齢者を中心にワクチン接種が進み、経済・社会活動の回復が期待される一方で、20～30代の年齢層を中心として感染力が強い変異株の感染が拡大するなど、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは困難であり、先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

このような環境の下、当社グループは、2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画「共創 2024～Challenge for the Future～」をスタートさせました。当社グループの企業理念である「共存共栄」・「地域貢献」の実現に向け、「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」を基本方針に掲げ、再生エネルギーをはじめとする環境関連ビジネスへの取組強化、新たな収益基盤の確立に繋げるための広範な新ビジネスへの展開に努めると共に、コア事業であるリース・割賦、ファイナンス、不動産事業については、地域創造への貢献や新たなエリアマーケット進出を意識しながら持続的成長に向けた営業資産拡大を図っております。

また、このような事業規模、領域の拡大に合わせ、リスクリターンのバランスをふまえたリスク管理、ガバナンス態勢の強化にも取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、不動産売却収入の減少により、売上高は5,685百万円（前年同期比33.5%減）、営業利益は889百万円（前年同期比25.2%減）、経常利益は878百万円（前年同期比29.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は695百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①リース・割賦

商業用設備などを中心に新規契約高が堅調に推移したことにより、売上高は4,130百万円（前年同期比1.1%増）となりましたが、営業利益は345百万円（前年同期比3.4%減）となりました。なお、営業資産残高は68,634百万円（前期末比0.7%減）となりました。

②ファイナンス

営業資産の積み上げに伴い利息収入が増収となり、売上高は377百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は211百万円（前年同期比0.8%増）となりました。なお、営業資産残高は29,389百万円（前期末比7.4%増）となりました。

③不動産

前年同期の主な増収要因となっていた保有資産の入れ替えに伴う大口の販売用不動産売却の反動により、売上高は770百万円（前年同期比79.4%減）、営業利益は343百万円（前年同期比45.8%減）となりました。なお、販売用不動産の取得により営業資産残高は39,570百万円（前期末比12.9%増）となりました。

④フィービジネス

外部環境の変化に積極的に対応したことにより、自動車関連の手数料収入と保険代理店収入が増収となり、売上高は126百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は56百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

⑤環境ソリューション

LED照明などの環境関連機器に加えて、コロナ禍関連対策機器などの販売が増収となり、売上高は273百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は58百万円（前年同期比0.0%増）となりました。なお、営業資産残高は4,540百万円（前期末比2.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は154,602百万円（前期末比4.1%増）と前連結会計年度末に比べ6,078百万円の増加となりました。これは主に、営業貸付金の増加2,014百万円、販売用不動産の増加4,450百万円などです。

負債合計は122,104百万円（前期末比4.8%増）と前連結会計年度末に比べ5,614百万円の増加となりました。これは主に、買掛金の減少1,391百万円、借入金の増加7,575百万円などです。

純資産合計は32,498百万円（前期末比1.5%増）と前連結会計年度末に比べ464百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加504百万円などです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,952,374	25,952,374	東京証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	25,952,374	25,952,374	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	25,952,374	—	2,933	—	819

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,757,400	237,574	—
単元未満株式	普通株式 4,674	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,952,374	—	—
総株主の議決権	—	237,574	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,061,600株(議決権の数10,616個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前 4丁目3番18号	2,190,300	—	2,190,300	8.44
計	—	2,190,300	—	2,190,300	8.44

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,061,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,722	4,686
受取手形及び売掛金	76	78
割賦債権	17,713	17,289
リース債権及びリース投資資産	50,266	50,210
営業貸付金	27,375	29,389
賃貸料等未収入金	175	160
販売用不動産	7,229	11,679
その他	335	341
貸倒引当金	△252	△257
流動資産合計	107,642	113,579
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸不動産（純額）	26,371	26,442
その他（純額）	2,003	1,961
賃貸資産合計	28,374	28,404
その他の営業資産	3,801	3,714
社用資産	678	671
有形固定資産合計	32,854	32,789
無形固定資産	513	475
投資その他の資産		
投資有価証券	6,482	6,501
その他	※2 1,030	※2 1,256
投資その他の資産合計	7,512	7,758
固定資産合計	40,881	41,023
資産合計	148,523	154,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,998	1,659
短期借入金	33,833	40,542
1年内償還予定の社債	100	100
未払法人税等	457	131
引当金	347	290
その他	5,003	4,722
流動負債合計	42,740	47,446
固定負債		
社債	200	150
長期借入金	62,164	63,031
引当金	25	21
退職給付に係る負債	364	350
資産除去債務	337	338
その他	10,656	10,766
固定負債合計	73,749	74,657
負債合計	116,490	122,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金	835	835
利益剰余金	27,081	27,585
自己株式	△1,008	△1,004
株主資本合計	29,841	30,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,044	2,008
その他の包括利益累計額合計	2,044	2,008
非支配株主持分	147	140
純資産合計	32,033	32,498
負債純資産合計	148,523	154,602

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8,553	5,685
売上原価	6,760	4,166
売上総利益	1,793	1,518
販売費及び一般管理費	603	628
営業利益	1,190	889
営業外収益		
受取配当金	23	25
投資有価証券売却益	49	—
為替差益	22	0
その他	3	2
営業外収益合計	98	28
営業外費用		
支払利息	15	14
持分法による投資損失	5	3
その他	18	22
営業外費用合計	40	40
経常利益	1,248	878
特別利益		
賃貸不動産売却益	—	4
関係会社株式売却益	—	76
特別利益合計	—	80
税金等調整前四半期純利益	1,248	958
法人税、住民税及び事業税	255	123
法人税等調整額	139	134
法人税等合計	395	257
四半期純利益	853	701
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	849	695

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	853	701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	△36
繰延ヘッジ損益	0	—
その他の包括利益合計	176	△36
四半期包括利益	1,030	665
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,025	659
非支配株主に係る四半期包括利益	4	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社であったTube株式会社は、保有株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28―15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において315百万円、1,061,600株、当第1四半期連結会計期間末において311百万円、1,048,100株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、依然として国内外の経済・社会活動に多大な影響を及ぼしており、現時点において収束の時期等を予想することは困難であります。当社は本年度以降も一定期間影響は継続するとの仮定を置き、貸倒引当金等の会計上の見積りを行っております。これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
提携金融機関が行っている 不動産担保ローンに係る顧客	46,401百万円	48,424百万円

※2 投資その他の資産の金額から直接減額している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
その他	748百万円	739百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	317百万円	274百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	190	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	213	9.00	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	4,083	331	3,749	112	256	8,533	19	8,553	—	8,553
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,083	331	3,749	112	256	8,533	19	8,553	—	8,553
セグメント利益	357	209	634	49	58	1,308	1	1,310	△120	1,190

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額△120百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	4,130	377	770	126	273	5,678	7	5,685	—	5,685
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,130	377	770	126	273	5,678	7	5,685	—	5,685
セグメント利益	345	211	343	56	58	1,014	0	1,015	△125	889

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額△125百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益」への影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計		
一時点で移転される財	—	—	—	126	12	139	7	146
一定の期間にわたり移転される財	122	—	179	—	202	503	—	503
顧客との契約から生じる収益	122	—	179	126	215	643	7	650
その他の収益	4,008	377	591	—	57	5,035	—	5,035
外部顧客への売上高	4,130	377	770	126	273	5,678	7	5,685

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	37円46銭	30円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	849	695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	849	695
普通株式の期中平均株式数(株)	22,668,370	22,705,959

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において1,093,700株、当第1四半期連結累計期間において1,056,110株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	213百万円
② 1株当たりの金額	9円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 室 井 秀 夫 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。